

第55期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書類交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第55期（2022年3月1日から2023年4月30日まで）

株式会社 柿安本店

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付
請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の
皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律で
お送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月 1日から
2023年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,269	1,074	16,958	△3,542	15,759
会計方針の変更による 累積的影響額			△0		△0
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,269	1,074	16,957	△3,542	15,759
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,046		△1,046
親会社株主に帰属する当期純利益			2,205		2,205
自 己 株 式 の 処 分		5		11	16
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	5	1,158	11	1,175
当連結会計年度末残高	1,269	1,080	18,117	△3,531	16,935

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△24	99	75	15,834
会計方針の変更による 累積的影響額				△0
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	△24	99	75	15,834
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,046
親会社株主に帰属する当期純利益				2,205
自 己 株 式 の 処 分				16
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	16	△19	△2	△2
当連結会計年度変動額合計	16	△19	△2	1,173
当連結会計年度末残高	△7	80	72	17,007

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社KHフードサービス

非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社KHフードサービスの決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 製品、原材料、仕掛品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（建物附属設備は除く。）定額法
- ・その他 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
- ・主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他 定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、精肉、惣菜、和菓子、牛肉しぐれ煮の製造販売及びレストランの運営を行っております。当社グループは約束した財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。なお、製品の国内出荷販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出する方法に変更しております。これに伴い、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素はありません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・過去勤務費用及び
数理計算上の差異の
費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ロ. 連結決算日の変更に関する事項

当社は2022年5月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算期（事業年度の末日）を2月末日から4月30日に変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度は2022年3月1日から2023年4月30日までの14ヵ月決算となっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。なお、製品の国内出荷販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これにより、返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出する方法に変更しております。これに伴い、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。なお、返金負債については流動負債の「その他」に、返品資産については流動資産の「商品及び製品」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に含まれていた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は0百万円減少し、売上原価は0百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は0百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,877百万円
無形固定資産	188百万円
長期前払費用	185百万円
減損損失	169百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として店舗を基礎としております。減損の兆候があると判断した店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額の比較を行っております。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として特別損失に計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の実績を反映して作成した翌連結会計年度以降の予測を基礎として算出しております。主要な仮定は、売上高と原価率の変動予測であります。売上高は、過去の実績に基づき予測しており、翌連結会計年度以降も、当連結会計年度と同様の水準が継続するものと仮定しております。原価率は、原材料価格等が上昇すると仮定して見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,565百万円
(2) 担保に供している資産	
建 物	480百万円
土 地	747百万円
計	1,227百万円

なお、対応する債務はありません。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途 ・ 場 所	種 別	減損損失（百万円）
店舗等		
東北地区 1 件 関東地区 7 件 中部地区 11 件 関西地区 1 件 九州地区 1 件	建 物 及 び 構 築 物	60
	土 地	70
	そ の 他	37
合 計		169

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎とし、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業利益が継続してマイナスである店舗等は、回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として特別損失に計上しております。土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士の鑑定評価額等によっております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	12,446,700株
------	-------------

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	1,972,691株
------	------------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2022年5月20日開催の第54期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	1,046百万円
・ 1株当たり配当額	100円
・ 基準日	2022年2月28日
・ 効力発生日	2022年5月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年7月21日開催予定の第55期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	890百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	85円
・ 基準日	2023年4月30日
・ 効力発生日	2023年7月24日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要に応じて銀行借入によって資金を調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

差入保証金につきましては、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金につきましては、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。未払金、未払法人税等、未払消費税等につきましては、すべて3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、営業部門が経理部門と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金につきましては、営業部門が賃貸借契約締結時等に差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	129	129	－
(2) 差入保証金	614	591	△23
資 産 計	743	720	△23

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「リース債務」については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であり「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	129	—	—	129
資産計	129	—	—	129

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	591	—	591
資産計	—	591	—	591

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスク・フリーレートで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメント別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	精肉事業	惣菜事業	和菓子事業	レストラン事業	食品事業	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	17,358	14,916	7,714	1,824	2,096	43,910	—	43,910
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	17,358	14,916	7,714	1,824	2,096	43,910	—	43,910

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
契約負債（期首残高） 前受金	8
契約負債（期末残高） 前受金	8

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8百万円であります。また、増減の主な理由は顧客から受け取った前受金の増加124百万円と製品の出荷による減少124百万円となります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,623円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 210円60銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年 3 月 1 日から
2023年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,269	1,074	－	1,074	125	8,800	8,171	17,096	△3,542	15,897
会計方針の変更による累積的影響額							△0	△0		△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,269	1,074	－	1,074	125	8,800	8,170	17,096	△3,542	15,897
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△1,046	△1,046		△1,046
当期純利益							2,210	2,210		2,210
自己株式の処分			5	5					11	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	5	5	－	－	1,163	1,163	11	1,180
当 期 末 残 高	1,269	1,074	5	1,080	125	8,800	9,334	18,260	△3,531	17,078

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△24	△24	15,873
会計方針の変更による累積的影響額			△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△24	△24	15,872
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△1,046
当 期 純 利 益			2,210
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	1,197
当 期 末 残 高	△7	△7	17,070

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・商品、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・建物（建物附属設備は除く。）定額法

- ・その他 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

- ・主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ・その他 定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び
数理計算上の差異の
費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、精肉、惣菜、和菓子及び牛肉しぐれ煮の製造販売を行っております。当社は約束した財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。なお、製品の国内出荷販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出する方法に変更しております。これに伴い、期末日時時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素はありません。

(5) 決算日の変更に関する事項

当社は2022年5月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算期（事業年度の末日）を2月末日から4月30日に変更いたしました。その経過措置として、当事業年度は2022年3月1日から2023年4月30日までの14ヵ月決算となっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。なお、製品の国内出荷販売においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これにより、返品については、過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り、値引き及びリベートについては、実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出する方法に変更しております。これに伴い、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利について返品資産を計上しております。なお、返金負債については流動負債の「その他」に、返品資産については流動資産の「商品及び製品」に含めて表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は0百万円減少し、売上原価は0百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は0百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「業務受託料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。前事業年度の「業務受託料」は15百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,640百万円
無形固定資産	186百万円
長期前払費用	185百万円
減損損失	148百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として店舗を基礎としております。減損の兆候があると判断した店舗等は、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額の比較を行っております。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として特別損失に計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の実績を反映して作成した翌事業年度以降の予測を基礎として算出しております。主要な仮定は、売上高と原価率の変動予測であります。売上高は、過去の実績に基づき予測しており、翌事業年度以降も、当事業年度と同様の水準が継続するものと仮定しております。原価率は、原材料価格等が上昇すると仮定して見積っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	36百万円
関係会社に対する短期金銭債務	8百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,114百万円

- (3) 担保に供している資産

建 物	480百万円
土 地	747百万円
計	1,227百万円

なお、対応する債務はありません。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	売上高	191百万円
	営業取引以外の取引高	28百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途 ・ 場 所		種 別	減損損失（百万円）
店舗等			
東北地区	1 件	建 物	40
関東地区	6 件	土 地	70
中部地区	9 件		
関西地区	1 件	そ の 他	36
九州地区	1 件		
合 計			148

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎とし、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業利益が継続してマイナスである店舗等は、回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として特別損失に計上しております。土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士の鑑定評価額等によっております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	1,972,691株
------	------------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	62百万円
賞与引当金	93百万円
減損損失	95百万円
資産除去債務	96百万円
その他	78百万円
繰延税金資産小計	425百万円
評価性引当額	△17百万円
繰延税金資産合計	407百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	51百万円
前払年金費用	36百万円
繰延税金負債計	87百万円

繰延税金資産の純額	319百万円
-----------	--------

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,629円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	211円04銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。